

令和 2 年 12 月 11 日

## 指定管理者の指定について

(練馬区立東大泉児童館、練馬区立東大泉児童館学童クラブ  
および練馬区立東大泉児童館第二学童クラブ)

### 1 内容

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定に基づき、練馬区立東大泉児童館、練馬区立東大泉児童館学童クラブおよび練馬区立東大泉児童館第二学童クラブ(以下「東大泉児童館等」という。)の指定管理者をつぎのとおり指定する。

### 2 指定管理者

東京都渋谷区広尾五丁目6番6号

株式会社 ウィッシュ

サポート部 部長 森 清

### 3 指定の期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで(5年間)

### 4 選定の経過

令和2年4月16日

第1回指定管理者選定小委員会

(業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、団体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審議)

(モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価)

5月19日

令和2年度第1回指定管理者選定委員会

(業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、団体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審議結果の報告)

(モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価)

	(現在の指定管理者を次期の指定管理者の選定対象団体として特定)
6月26日	第2回指定管理者選定小委員会 (企画提案書作成要項の審議)
7月1日	企画提案書作成要項配付・説明(団体を特定して実施)
7月22日	申請書類受付(経営状況に関する部分)
7月29日	経営診断委託
8月3日	申請書類受付(事業計画に関する部分)
8月7日	施設実地調査
8月27日	第3回指定管理者選定小委員会 (プレゼンテーションおよびヒアリングの実施) (申請団体の評価、採点)
11月9日	令和2年度第2回指定管理者選定委員会 (申請団体の審査、指定管理者候補の決定)
12月11日	令和2年第四回練馬区議会定例会 (指定管理者指定議案議決)

## 5 選定の理由

選定に当たっては、申請団体の企画提案書、プレゼンテーションの内容、施設実地調査、経営診断結果その他提出書類等をもとに評価した結果、これまでの運営実績から引き続き適切な運営・管理が期待できること、併設施設と合同行事を行い、子どもの自主性、創造性などを育むだけでなく、関係機関等と連携が行われていること等の理由により、株式会社ウィッシュが東大泉児童館等を運営するにふさわしいと判断した。評価項目ごとの評価内容(主な提案の内容、評価した点等)はつぎのとおりである。(審査結果は、別表のとおり)

なお、指定管理者選定委員会および指定管理者選定小委員会では、有識者委員を加えて評価を行った。

### 【団体審査】

安定性・継続性

全体として安定した経営状態である。資金力、借入金の返済能力が特に優れており、

長期的に安定した事業活動が可能である。

#### 当該施設の運営実績

個人情報保護、情報セキュリティおよび情報公開に関する規程を整備し、適正に運用している。

労働関係法令に基づき、給与規程、就業規則等を定め、適正に運用している。

また、役員の構成は親族等に偏らず適正であり、取締役会は定期的開催されている。

安全管理・応急処置等の研修は、以前に研修を受けた職員でも必ず毎年研修を行っているほか、児童指導員としての職業倫理等について全職員に研修を行っており、職員の質の向上に努めている。

施設の利用開始時の丁寧な説明や、分かりやすい掲示に取り組んでいる。

#### 【提案審査】

##### 施設運営体制

資質の高い職員を採用し、各種研修および現場でのOJTにより育成を行い、組織全体の能力を高める提案があり、評価できる。

アンケートや地域懇談会など、意見・要望を伝えやすい機会を設けるとともに、意見・要望を真摯に受け止め運営に反映させる提案があり、評価できる。

現在、法人本部に危機管理委員会を設置し、新型コロナウイルス対応マニュアルを策定中であり、今後、マニュアルに基づく対策を行う提案がある。加えて、新生活様式を取り入れ、複数に分けて外遊びや工作を行うなど、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら運営していく提案があり、評価できる。

##### 運営経験を生かした取組

区内の運営実績を生かし、法人本部は現場職員が児童や利用者の対応に専念できるよう様々な支援を行うとともに、現場と連携しながら問題解決やサービスの向上、地域との連携に取り組む提案があり、評価できる。

##### 施設の維持管理・安全性への配慮

衛生管理や備品、遊具等の状況について、チェックリストを使い毎日点検を実施することや、来館者への挨拶、声掛けを全職員で徹底することで不審者の侵入を防ぐ提案は、施設の維持管理・利用者の安全・安心につながる取組であり、高く評価できる。

児童館周辺の安全マップを児童や利用者と一緒に作成し、防犯の意識を持っていただくことに加え、地域の方々と連携し、普段から周辺のパトロールや緊急時の児童の

送迎などを行う提案は、地域や利用者の特性を的確に捉えた優れた提案であり、特に評価できる。

危機管理マニュアルを整備した上でヒヤリハット事例の報告・分析等を行い、改善策を周知徹底することで事故防止に努めることや、併設の敬老館、保育園と合同避難訓練を実施する提案は、危機管理体制を整備するだけでなく、併設施設との連携につながる提案であり、特に評価できる。

待機児童対策として、今年度東大泉児童館では学童クラブの受入人数を大幅に増加し、児童を受け入れている。また、ランドセル来館の児童も多数受け入れている。加えて、小学校が長期間休校していた間、継続して一日保育を実施していた。そのような状況の中、事故等が発生していないことは、児童の安全を最優先課題の一つと位置付け運営を行ってきた成果であり、今後も同様の運営を継続していく提案は、高く評価できる。

#### 効率的な管理運営

法人のノウハウを生かしたネットワークを駆使し、優秀な人材を確保する提案があり、評価できる。

区内の児童館および学童クラブの運営実績を生かし、職員体制の補充等、法人全体で事業運営のバックアップを行う提案があり、評価できる。

#### 施設特性に応じた評価項目

0歳から18歳まで継続的な関わりと支援を行うことに加え、利用者が大学生、社会人になってもボランティアや乳幼児サークルを利用するなど、児童館および学童クラブを通じて地域での活動ができるような提案がある。

このような提案は、地域の居場所である児童館の安定運営ができる点で評価できる。

毎年度、併設の保育園および敬老館と連携して三館合同行事「キャンドルライトin東大泉」を実施している。今後も継続して合同行事を実施し、併設施設等と連携を行う提案があり、評価できる。

#### 地域への貢献

職員の採用に当たり、区民雇用に努めるとともに、再委託事業者や物品の調達は区内事業者を活用する提案があり、評価できる。

青少年育成大泉東地区委員会が主催する事業や地区祭等、地域の行事に積極的に参加・協力を行う提案があり、評価できる。

## 別表

## 指定管理者（株式会社ウィッシュ）選定の審査結果（練馬区立東大泉児童館等）

	評価項目	評価基準	配点	得点
団体 審査	1 安定性・継続性	利益を上げる力の有無 事業効率の状況 資金力の有無 借入金の返済能力の有無 経営の安全性	5点	4点
	2 当該施設の 運営実績	当該施設の状況および施設での取組内容・取組の成 果 利用者等への対応	15点	12点
提案 審査	3 施設運営体制	施設の設置目的・現状を踏まえた管理・運営の基本的な考え方 現在のサービス水準の維持および向上のための提案内容 利用者ニーズの把握とニーズを反映させるための取組 職員に対する教育、研修体制	50点	40点
	4 運営経験を 生かした 取組	当該施設の指定管理者として培ったノウハウを生かした今後の取組	40点	32点
	5 施設の維持管理・安全性への 配慮	日常的な点検体制 災害その他緊急時の危機管理体制 管理上の不具合や問題の区への報告体制	20点	20点
	6 効率的な管理運営	効率的な人員配置 再委託の範囲の妥当性 事業計画と収支計画の妥当性 その他効率的・効果的な施設運営に係る提案 提案金額の妥当性	20点	16点
	7 施設特性 に応じた 評価項目	一体的な施設運営に向けた事業内容の提案	20点	16点
	8 地域への貢献	区民雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む。） 再委託における区内事業者の活用・物品の区内事業者からの調達 地域、関係機関、ボランティア等との協働・連携の推進	30点	24点
合 計			200点	164点